

スタッフ紹介

渡部宏土地家屋調査士事務所 岡田麻里



今年の2月から入職しました岡田麻里です。初めての事ばかりで戸惑っておりますが、早く業務に慣れ皆さんのお役に立てるよう頑張っております。よろしくお願いします。



こらむ

一期一会

『2050年の世界』



代表 田中裕志

これから25年後の私たちの生活は、どのように変わっているでしょう？全く想像できません。

「うちの事業所はどうか？そもそも存在しているかな」なんて考えると恐ろしい感じもします。

25年前の西暦2000年は、今や仕事や生活に欠かせないスマートフォンという言葉は存在せず、ガラケーの国内普及率は約50%であったようです。

『良いもの（サービス）は世代を超えて引き継いでいきたい』が私の根本的な考えです。そうできるように、一丸となって努めていきたいと思ひます。



ワンストップ解決 あいグループ

「相談無料」 0120-913-456

住所：会津若松市中央二丁目1番10号

司法書士法人あい事務所（会津若松事務所・猪苗代事務所・会津坂下事務所）
行政書士法人あい事務所（会津若松事務所・猪苗代事務所）
土地家屋調査士あい事務所（会津若松事務所）
株式会社あいすむ
一般社団法人シニア支援協会（空き家ネットワーク）
土地家屋調査士渡部宏事務所 土地家屋調査士石川征義事務所
一級建築士事務所 Y-BOX建築設計室
株式会社事業承継・廃業サポート



あいグループだより【あいステーション】第21号

Station



ーみんながつどう場所ー



一般社団法人
シニア支援協会
空き家ネットワーク 事務局



シニア支援協会は「シニア世代の総合相談窓口」です

高齢者の単独世帯が増加してきている中、高齢者の身元保証や死後の事務手続きをご家族に代わって担うサービスが求められてきています。頼れる家族がいない単身のお年寄りが増え、利用が広がる一方、契約に関するトラブルも出てきています。

こうした観点から、「高齢者等終身サポート事業」を行う事業者に対し、事業者が守るべき法律上の規定や留意すべき事項等を整理した「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」が策定されました。（令和6年6月）ガイドラインは利用者が事業者を判断する目安になるものになります。

シニア支援協会は、ご利用を検討される皆さんが安心してご相談いただけるように「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」に則って、身元保証・エンディングサポート（死後事務）をお引き受けしております。この度、ホームページを開設いたしました！「シニア支援協会は何をしてくれるの？」良かったら下記QRコードからご確認ください。

シニア支援協会は、グループ内の専門家や地域包括支援センター等 地域の関係機関と協力しながら、お一人お一人の「終活」を総合的にサポートさせていただきます。相談は無料です。お気軽にお問合せください。



「身元保証ライトプラン」登場！

後見人等就任までの「ちょこっと」の短期間、身元保証・金銭管理でお困りの方を支えます。また、後見等の申立もご相談ください。

一般社団法人 シニア支援協会（空き家ネットワーク事務局）

〒965-0037 会津若松市中央二丁目1番10号 あいグループ2階

☎ 0242-93-5140

担当：塚原・小澤



シニア支援協会HP



あいすむが 『相続不動産の窓口』 としてスタートします！

相続において不動産があった場合、どのように対応するかは非常に重要なポイントとなります。不動産が実家であれば、様々な想いがあります。相続人が複数いれば尚更の事、それぞれの願いがあります。

「相続」と「不動産」は切り離せない問題です。問題は多方面からの対応が必要となります。

思い出のたくさん詰まった実家。

四十九日が過ぎ、一周忌が過ぎ、三回忌がやってくる頃…
人の住まなくなった家は、以前あたたかなイメージがあった実家とは様変わりしてきます。親が住んでいたからこそ、あたたかな実家だったのだと感じます。



庭は草が生い茂り、蜂の巣もできました。

木の枝は隣地に伸び、苦情がきました。

屋根の雪が落ち、隣の家のエコキュートを壊しました。

荷物はぎっちゃん残ったまま、親が亡くなった時で時間は止まっています。



荷物処分はどうする？ 近隣からの苦情にはどう対応するの？

私だって仕事があるから実家の片付けなんてできない！

解体費って高いの？ そもそもこの家どうしたらいい？

不動産屋さんに行ったら、すごく安い金額だけを言われた。

…もう嫌！ どこから手を付けてよいのかわからない(泣)



「あいすむひきつぐ.com」は、相続人の「想い」を十分に聞き取り、その意向に沿ったハッピーな解決を目指します。「あいすむひきつぐ.com」は、相続によって引き継がれた不動産について、まずはじっくりお話をお伺いし、問題の抽出・相続人各人の想いを受け止めます。そして抽出された問題の解決に向けて、多方面の専門家(税理士、司法書士、行政書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士等)と連携し、問題解決のカンファレンスを行い、ご納得いただける解決方法をアドバイス・サポートをワンストップでご提供いたします。

おひとりで悩むより、まずはご相談ください。



ひきつぐ.com



あいすむkaitori.comは
あいすむの[不動産買取窓口]です



「あいすむの安心買取」のシステムをご紹介します！

売却の方法は、代表的なものに「仲介」と「買取」があります。それぞれにメリット・デメリットがありますので「うちの場合はどう？」 悩まずなんでもご相談ください。

① ワンストップで安心！

どんなお悩みも各部門の専門家と連携し、ワンストップで対応いたします。

② まるっとおまかせ！

面倒な修理・修繕・荷物撤去も必要無し！ 現状のまままるっとお任せください。
各種お祓い(神棚・お仏壇等)まで対応いたします。

③ 明朗会計！ 無料査定！

親切・丁寧・迅速な無料査定、買取額の根拠もしっかり提示いたします。

※物件状況や地域によって査定・買取ができない場合があります。



kaitori.com



今年の大雪による雪害

あなたのお家は大丈夫でしたか？



あいすむkenchiku.comは、あいすむの[建築リフォームの窓口]です



kenchiku.com

会津若松市では、観測史上初となる大雪に見舞われました。

市内のあちこちで軒先が折れていたり、雨樋が外れていたり…雪害があちこちで見受けられます。弊社でも雪害による修理の相談が増えております。

実際に雪害で壊れてしまった屋根や雨樋等は火災保険の補償を受けられるケースが多いです。

悪化する前にぜひあいすむへご相談ください。



相続不動産・買取・リフォームのご相談は

株式会社 あいすむ まで ☎ 0242-22-2700

会津若松市中央二丁目1-10 あいグループ1階 (営業時間：9:00～18:00 定休日:水曜)